

## 災害時（台風・地震）の措置について

今年度も「暴風警報または大雨特別警報」の発令や地震の発生が予想されます。  
警報等発令の場合の措置につきましては、下記のとおりさせていただきますので、お知らせいたします。

### 暴風警報または大雨特別警報発令時の措置

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合、以下の措置となります。

大雨・洪水警報や注意報などが発令された場合は含まれません。

1	午前7時現在	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合。	登校を見合わせて「自宅待機」とします。
2	午前9時までに (午前9時解除を含む)	「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除された場合。	解除された時点で、安全に注意して「登校」させてください。(※誘い合わせて複数で登校しましょう。)
3	午前9時現在	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令中(解除されない)の場合。	学校は、「臨時休業」(休校)とします。
4	児童登校後	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合。	安全のために、早めに下校させることがあります。 その場合基本的に「全学年での下校」で帰宅させます。

※ 児童の安全確保のため学校判断で授業を打ち切り、下校させるような場合もあります。

※ 当日の気象情報にご注意をいただき、児童が家に入ることができるようにするなど、急な下校時に家庭でどう過ごすのか、普段から児童に教えておいてください。

※ 前日が学校休業日の場合は連絡ができませんので、このような時は、上記の表に準じてご判断ください。

※ 下校警戒レベル2以上の場合はミマモルメにてメール配信します。

### 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）発生時の措置

吹田市に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合、以下の措置となります。

本市においては、震度5弱で『災害警戒本部』が設置され、震度5強以上で『災害対策本部』が設置されます。

1	「登校前」	「臨時休業」(休校)とします。各家庭で安全確保に努めてください。
2	「登校途上」	① 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校しましょう。 (学校は避難場所です。ただし地震発生時、家に近く帰った方が安全な場合もあるため、原則としています。) ② 学校では安全な場所に避難させ、引き取りカードを元に、保護者または記載された方に引き渡します。
3	「在校時」	① 安全な場所へ避難誘導させ、保護・監督にあたります。 ② 安全を確認の上、引き取りカードを元に、保護者または記載された方に引き渡します。
4	「下校途上」	危険な場所を避け、安全に避難した後、気をつけて家に帰ります。

※ 緊急時の連絡先(安全カード・引き取りカード等に記入されたもの)が変更した場合は、随時担任にお知らせください。

※ 非常時、電話が不通になり、連絡不能の場合もあります。メール配信を行う予定でありますが、通信が困難になる場合もあることも予想されます。この点をご理解いただき、可能な限り速やかに、引き取りカードに書かれた方が学校にお迎えに来て下さい。

※ 地震では、予期できない事態が発生することがあります。各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。